



オンライン開催

参加費
無料

産業医のみなさまへ 医師の働き方改革研修会のご案内

産業医にこそ知ってほしい 医師の働き方改革

2024年4月より医師の時間外・休日労働の上限規制がスタートします
待ったなしの医師の働き方改革、産業医の先生も準備はできていますか？

2024年4月の医師の働き方改革関連制度の施行にあたり、医師の勤務実態把握、取り組みの内容検討、現場の理解醸成、面接指導実施体制の構築など、相応の準備が必要となります。

本研修では、医師の働き方改革に関する最新情報を提供するとともに、参加者同士の意見交換を通じて、具体的な取り組みを推進するための意見交換会の機会を提供いたします。

日時	2023年3月15日 水曜日 14:30~16:30		
会場	オンライン(Zoom)		
対象	産業医		
プログラム	<ul style="list-style-type: none"> ① 厚生労働省担当官による医師の働き方改革及び長時間労働医師への面接指導に関する行政説明等 ② 参加者間での意見交換(グループディスカッション) ③ 質疑応答 		
定員	100名程度(先着順)※定員になり次第、受付終了いたします		
申込締切	2023年3月13日 月曜日	参加費	無料

参加申し込みはこちら

<https://hospital-topmanagement-seminar-r4.jp>



医師の働き方改革 研修会

開催概要

開催日

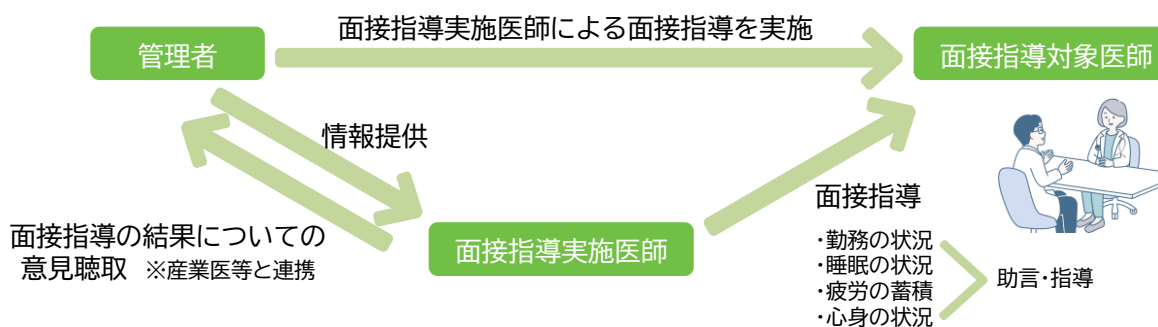
研修内容

2023年3月15日 水曜日 14:30~16:30 2024年4月以降の長時間労働医師への面接指導について

- COVID-19の感染拡大防止の観点から、オンラインでの開催とさせていただきます(ZOOMを使用)。
- オンライン開催に関する詳しい情報は、申し込み専用サイトをご覧ください。

長時間労働医師への面接指導について

2024年4月以降、時間外・休日労働時間が月100時間以上となることを見込まれる医師は、面接指導の対象となります。面接指導は、長時間労働となる医師一人一人の健康状態や勤務状況を確認し、必要に応じて就業上の措置を講ずることを目的として行われます。実際に面接指導を行う医師は、「面接指導実施医師」と呼ばれます。面接指導実施医師として業務を行うためには、「面接指導実施医師養成講習会」を受講する必要があり、この受講は、産業医であっても必要です。



<面接指導実施医師の役割>

- ① 面接に必要な客観的データをもとに、面接指導対象医師から長時間労働による健康に関する課題を聴取する
 - ▶ 聴取内容:勤務の状況・睡眠の状況・疲労の蓄積の状況・心身の状況
- ② 長時間労働によるバーンアウト等を評価する
 - ▶ バーンアウトの三要素:情緒的消耗感・脱人格化・個人的達成感の低下
- ③ 面接指導対象医師へ、医学的知見を踏まえ、睡眠や休息等に関する助言、環境調整に関する助言、及び保健指導を行う
 - ▶ 保健指導の例:一般的な健康管理・睡眠の量と質・ストレスコーピング
- ④ 就業上の措置の必要性を判断し、意見書を作成する
 - ▶ 例:産業医と連携が必要、専門医との連携が必要、上司との連携が必要等

申し込み方法

以下のURLまたは二次元バーコードから申し込み専用サイトにアクセスしてお申し込みください。
お申し込み完了後、オンライン研修参加のアクセス方法等をメールでお送りします。
申し込みフォームの送信ができない場合には、下記の「お問い合わせ先」へご連絡願います。

参加申し込みURL <https://hospital-topmanagement-seminar-r4.jp>

※事務業務は、デロイトトーマツコンサルティング合同会社が厚生労働省の委託を受けて実施しております。

※申し込みの際にご記入いただいた個人情報は事務局にて厳重に管理し、本事業以外の目的では使用いたしません。



お問い合わせ先

デロイトトーマツコンサルティング合同会社

厚生労働省委託事業実施機関

「トップマネジメント研修」事務局

担当 原、岡田

E-Mail hospital-seminar@tohmatu.co.jp

電話

080-3412-1187、090-9813-9445
受電できない場合がありますので、折り返し先が分かるように留守番電話にメッセージを残すようお願い致します。